平成24年11月定例会　経済委員会（付託）
平成24年12月３日（月）
〔委員会の概要　農林水産部関係〕

有持委員長
休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時42分）
これより、農林水産部関係の審査を行います。
農林水産部関係の付託議案につきましては、さきの委員会において説明を聴取したところでありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることといたします。

【報告事項】
○　農林水産部の自己点検による平成24年度事業の見直し状況について（資料①）

吉田農林水産部長
この際、１点御報告させていただきます。
農林水産部の自己点検による平成24年度事業の見直し状況についてでございます。
お手元に御配付いたしております資料１をごらんください。
農林水産部が所管しております政策的なすべての事業につきまして、必要性、目的妥当性、有効性、効率性などの観点から自己点検を行い、来年度における事業の方向性を検討いたしました。
２の対象事業数につきましては、全1,182事業のうち農林水産部所管の236事業を対象といたしまして改善見直しを検討いたしました。
３の自己点検結果につきましては、182事業、全体の77％につきまして見直しを行いますとともに、内訳の表に記載のとおり、廃止、終了、再構築、休止、拡充、縮減の６つの見直しの方向性に区分いたしております。各区分ごとの事業数につきましては、廃止は該当がなく、終了が10事業、再構築が21事業、休止が１事業、拡充が121事業、縮減が29事業となっております。なお、継続は54事業でございまして、23％となっております。
２ページをお開きください。
全庁的な見直し状況を取りまとめたものでございます。
３ページをごらんください。
見直しを行った事業のうち、見直し区分ごとに主な事業を記載いたしております。
１の廃止事業については、該当する事業はございません。
２の終了事業につきましては、企画研究課の小型底引き網漁業における省力・省エネ化技術の開発と普及につきまして、国との共同により、省力・省エネ化に資する漁具の開発が完了いたしましたことから、事業を終了するものでございます。
３の再構築事業では、一例を挙げますと、２段目のとくしまブランド課の走る「とくしまブランド」展開事業につきまして、商工労働部などと部局間連携の強化を図り、再構築

してまいりたいと考えております。
　４の休止事業の全国和牛共進会助成事業につきましては、５年に１度開催されます全国和牛共進会への出品助成経費であります。当共進会は、本年度は長崎県で開催され、次回開催は平成29年度となるため、休止事業といたしております。
　４ページをごらんください。
　５の拡充事業でございます。３つほど例を挙げさせていただきますと、まず１段目の農林水産政策課のとくしま明日の農林水産業づくり事業につきましては、野菜増産や６次産業化、輸出拡大のための機械設備の導入、６段目の水産課の広域漁港整備事業につきましては、新たに防波堤の耐震強化、９段目の林業戦略課次世代プロジェクト推進室の林業力倍増基盤整備促進事業につきましては、主伐にも対応できる先進林業機械の導入などの支援を行うため、事業の内容や規模を充実、強化してまいりたいと考えております。
　６の縮減事業につきましては、一例を挙げますと、１段目の農林水産政策課の農業経営基盤強化資金利子補給補助事業につきまして、今年度、新規貸し付け分から全額国費負担へと変更されましたことから、事業の内容や規模を縮小するものであります。
　今後、これらの事業の自己点検の結果を踏まえながら、来年の予算編成を進めさせていただきたいと考えております。
　報告事項は、以上でございます。
　よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

有持委員長
　以上で、報告は終わりました。
　これより質疑に入ります。
　質疑をどうぞ。

木南委員
　事前委員会のときに徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画の改定が来年度の４月からという話をお聞きしたんですが、この基本計画の位置づけと改定のポイントということで若干お伺いしたいと思います。
　今、我が国の農林水産業の政策というのは、非常に停滞していると思うんです。というのは、小泉内閣後の総理大臣は６年で６人かわったわけでありますが、農林水産大臣は何と15人かわったんです。総理大臣は１年交代、農林水産大臣は半年ももたなんだということなんです。これで農林水産行政が円滑にできるはずはないんで、ＴＰＰの問題もあって、農林水産業を大事にしなければならないというふうな議論はあるんですが、具体案が全く出てこないというのは、大臣の問題といいますか。
　大臣がこれだけかわるのは、郵政の民営化にあるのではないかという人もおります。それはなんでかっていうと、風が吹いたらおけ屋がもうかるみたいな話なんですが、小泉総理の時代に郵政改革、民営化があったわけですが、都市部の議員はほとんどが賛成だと。ところが、中山間あるいは農林水産にかかわる代議士は反対が多かったわけです。それで

随分議席を失ったわけでありまして、この人たちは農林水産業に本当に造詣が深い人たちだったんですが、それがほとんどいなくなった。それで、大臣をしてもらうのに素人がなったと。素人で行政はできない、省庁の長はできないわけでありまして、今日を迎えたんでないかという人もいるわけであります。

ところが、徳島はそんなわけにいかん。徳島はやっぱり農林水産業が経済を支えてきたわけですから、この基本計画の改定というのは、時期が来たということもあるんですが、非常にタイムリーな時期かなと思うわけであります。

そこで、今回の基本計画について、行政する中での位置づけとともに改定のポイントですね。御説明いただけたらありがたいと思います。

阿部農林水産政策課政策調査幹

基本計画についての御質問でございますけども、農林水産基本計画につきましては、農林水産業の発展と農山漁村の活性化に向けて平成20年度に制定されました徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例に基づき、平成21年度に策定されております。

基本計画におきましては、条例の理念であります、豊かで充実した食料の供給、農林水産業の持続的な発展、また徳島ブランドのより一層の充実を目指し、農林水産施策の総合的かつ計画的な推進を図る羅針盤として位置づけられております。これまでも県産農林水産物のブランド化や消費拡大、数次にわたります林業プロジェクト、また中山間地域におけます生産や生活基盤の整備などに努めてまいったところであります。

今回の改定につきましては、現計画が今年度末をもって４年間の計画期間を終了しますことから、これまで取り組んできました成果や課題を検証しつつ、農林水産業を取り巻く環境の変化、新たに取り組むべき施策の方向性などを検討し、平成25年度からの羅針盤となりますよう新たな基本計画に向けて策定を進めているところであります。

今回の改定のポイントにつきましては、農林水産業を取り巻く環境では、従事者の高齢化や担い手の不足、また販売価格の低迷といった従来からの課題に加えまして、経済のグローバル化の進行による競争の激化、また震災に伴う原子力発電所事故による安全・安心への不安など、こうした懸念が発生しております。このため、改定に当たりましては、従来の視点に加えまして、先ほど委員からお話がありましたＴＰＰを初めとするグローバル化への対応、輸出戦略や６次産業化といった新成長分野、震災を契機とした減災防災対策の３つの視点を新たに加え、計画の素案を策定しているところでございます。

また、施策の方向性といたしましては、これまで食料政策、産業政策、地域政策、協働政策の４つに柱立てしていたものを、新計画におきましては、競争力ある力強い農業の実現、次世代林業の展開、活力ある水産業の再生と、農、林、水産とわかりやすく柱立てをするとともに、各分野に共通するテーマといたしまして、新成長ビジネスの展開、次代へつなぐ農山漁村の創造、災害に強い農林水産業の確立の６つの柱に再構築しております。

こうしたところが、今回の基本計画素案の主な改定点でございます。

木南委員

随分丁寧な説明をいただいたんですが、しょうがないと思うんです。私も事前委員会のときにいただいた資料は80ページ余りあるんですが一応目を通させていただくと、ＴＰＰの賛否は別にして、やっぱりグローバル化は進んでいく。その体制を整えなければならないというのは、大きな問題というか、これから問題意識を持たないかんと思うんです。これは基本計画ですから総花的になるのはしょうがないんですが、もっとフォーカスというか、ピントを定めて、重要事項等がわかるように県民にも周知せないかんなと、こんなふうに思うんです。

今、説明があったように、生産の振興とかブランド化だとか、あるいは販売の拡大に、今度、この前までは９項目で、10項目めに自然災害に対するというのが入ってきたんですが、今、パブリックコメントの真っ最中かな。これは去年の七、八月にもやられて、このパブリックコメントは、今回のためのパブリックコメントだったのか。まあ、今、パブリックコメントの段階なんですが、これは来年の４月から、もう運用するという形なんですが、間に合うんかどうか。ちゃんと充実したものができるんか。そこら辺をお答えいただきたいと思います。

阿部農林水産政策課政策調査幹

今回の基本計画が、来年度４月からの執行に向けて間に合うのかという御質問でございます。

先ほど委員から、７月、８月に行ったパブリックコメントとおっしゃったんですけれども、あれは地域におけます意見の集約というようなことで行わせていただきまして、パブリックコメントにつきましては、現在、行っておりまして、近々終了する予定になっております。こうした中で、計画の策定に当たりましては、県民の皆様方からの声とか、農林水産業を初めとした現場の声をいただいておりまして、それを反映できるように現在、取り組んでいるところでございます。

それと、ピンポイントである程度絞ってやるべきではないかということなんですけども、特に今回の新計画の策定とあわせまして、個別の解決課題がございます。そのような分につきましては、戦略を策定して取り組んでまいりたいと、このように考えております。

例えば、人材育成におきましては、来年４月にオープンいたします農林水産総合技術支援センターを核として、グローバル化に対応した経営力にすぐれた人材を育成することとしており、農業におきましては、徳島大学の農工商連携センターともタイアップいたしまして、アグリビジネススクールというものを開設することにしておりまして、それを含めました農業人材戦略を年内にも策定することとしております。また、水産業におきましては、これまでの漁獲のみならず加工、流通、販売、さらには海を生かしました観光など、各現場での研修を盛り込んだ漁業人材育成プログラムを今年度末までに策定することといたしております。またこのほかに、海外におけます販路の開拓であったり、県産ブランドの知名度の向上を図りまして、若い農業者の方々が自信を持って農林水産業に従事していただけるように、とくしま農林水産物等海外輸出戦略も策定しているところでございます。またさらには、県民総ぐるみで県産材の利用を促進してまいります県産材利用促進条例、

これは今定例会に上程させていただいたものでありますけども、こういう準備を進めまして、平成25年度の４月から円滑にスタートできるように取り組んでいるところでございます。

木南委員
今、説明がありましたように、我が県の農林水産業の重要性というのは私が申すまでもないわけで、この基本計画が指針となることは認識してるわけであります。どう言いますか、来年の４月から発効するということで、今、改定などということでありますが、この前の４年間の分は多分見直しなしに、ずっと４年間きたんでないんかなと思います。
我々の育ったころは十年一昔という言葉があったんですが、今は５年一昔になって、１年が一昔と、それぐらいテンポの速い時代の移り変わりがあると思うんです。例えば、施策の方向性の10項目めに、南海トラフ云々っていうのがありますよね。これは、東北の地震が発災してから、もう２年がたとうとしとる来年の４月に、その項目が初めて入るというのでは、ちょっとタイミング的に。例えばの話なんですが。
いろんな時代の動きに対して、この基本計画を見直していくというシステムというかスタイルというか、そういうのはどんなふうに考えていますか。

阿部農林水産政策課政策調査幹
新しい基本計画の進行管理ということで御質問をいただいております。
昨今の農林水産業を取り巻く環境といたしましては、先ほどから話がありましたグローバル化であったり、また消費者の方々の食生活の多様化とかニーズの多様化、また流通の変化といった、さまざまな課題があろうかと思います。さらには、先ほどからあります防災、減災、こういうところで、いつ災害が起こるかわからないというところもあろうかと思います。
こうした状況を踏まえまして、現在のところは、基本計画の見直しにつきましては、４年計画の中間時点で見直すこととはしておりますけども、こういうことにとらわれることなく、大きな変化が生じた場合は適宜計画の見直し、また適切な施策を実施してまいりたいと考えております。そしてまた、計画の変更に当たりましては、本委員会に御報告させていただいて、十分御審議をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

木南委員
前段にも申しましたように、農林水産行政の指針となるべき基本計画なんですが、よりタイムリーな方向性っていうのは、やっぱり常に考えていかなならんと思うんです。この経済委員会でも十分に議論しながら、チェックしながら、いろんな提案をしていきたいと思うし、行政側にとっても、タイムリーな施策、基本計画の見直し等も常に考えながら、次年度の４年間頑張ってほしいということをお願いして、私の質問を終わります。

杉本委員
　先般、本会議で質問させていただきましたが、きちっとしておりません部分を質問させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
　森林を守る条例でございますが、全国の例で、森林買収の状況をまず最初にお伺いいたしたいと思います。

津田林業戦略課長
　ただいま森林を守る条例につきまして御質問がございました。外国資本に対する森林の買収の状況は、どうであるかという御質問でございます。
　外国資本によります森林の買収につきましては、平成18年度ごろから北海道を中心に始まってございます。林野庁がそれについて調査してございます。平成24年５月末現在ですけれども、全国で11カ国の外国資本が60件、 787ヘクタールの森林買収の事例が見受けられます。
　少し詳細をお話しさせていただきますと、まず北海道でございます。中国など８カ国により森林の買収が行われておりまして、52件、 721ヘクタールが確認されていると報告されてございます。そのほか山形県、群馬県、神奈川県、長野県、兵庫県、沖縄県で８件確認されております。
　県内の状況でございますが、県内におきましても平成22年４月から、このような調査を林野庁のほうに報告するようになっておりますが、平成24年11月現在、徳島県におきましては、このような事例はございません。以上でございます。

杉本委員
　私も３年ほど前ですけど、大阪におる人から電話があって、こんな話で山を買うてくれる。それなら子供に山で相続するよりも、金で分けたほうが手っ取り早いというような、公平にもなるしやいうて、簡単な話があったんですが、買い手がちょっとわからんのだというような心配がと。私がどんなにっていうふうに聞くと、とても山を買うて管理していくような人でないように思うと。何人かブローカーが来て、いろいろ話をしてくれるんですけど、金の出どころがはっきりしないし、こんなんって心配ないだろうかと。これ私に相談するよりも、弁護士が先違うかやいうような話で結論的には終わって、最後には立ち消えになったようですが、結局はあれ何だったんぞというと、とても日本の資本ではないように思うという話になって終わったんです。そして、目的は水でなかったかというような話で、ダムができるかどうかやいう話がちらちら入ったということでありました。これは結論的には立ち消えになったんですけど、今、言いましたように、買い手の名前は日本人ですけど資本は違うというような例も出てくるんではないかと思いますから、よほどアンテナをしっかり張らんと、後で悔いを残すようなことになる、そんな思いがいたしております。
　この森林を守る条例は、何ぼかの県が今しております。この間の質問でも出ておりましたが、どの型をとろうとなさっとんのか、ちょっとお伺いしたいと思います。４県ぐらい

がしておりますが、どれを一番例になさろうとしとんのかなと、そんな思いがしますけど、あれば教えてください。

津田林業戦略課長
　各県の森を守る、もしくは水を守るような条例についての御質問でございます。
　今、委員からお話がございました各県の取り組みですが、４県ございます。まず、北海道、埼玉、群馬、そしてまもなく茨城も平成25年１月に施行されると聞いてございます。これらの４県なんですが、水源を守るような条例でございます。水源保全地域もしくは水源地域を指定いたしまして、その中で売買がある場合に、届け出制度、事前に届け出をするというふうな、まずは水源を中心に守る条例になってございます。
　それ以外に、今、これからこのような条例をつくっていこうとする県が７県ございます。
　そういうふうな条例の中で少し勉強させていただきまして、どういうふうな取り組みができるかを今後、第三者委員会のほうで調整していただきたいと考えております。

杉本委員
　それと、スケジュール。今年度中というお答えをいただいとんですけど、スケジュールと策定作業をどのような形でなさるのか。

津田林業戦略課長
　ただいま委員のほうから今年度中ということでお話がございました。
　今回、第三者委員会というのをこの条例を設けるためにつくっていきます。これにつきましては、ただいま申しましたように今年度中に立ち上げまして、その委員会におきまして、今後の進行について検討していただきます。県としましては、できるだけ早い段階での議会への提案を目指していきたいと考えております。
　それと、策定についての御質問でございます。
　委員会に先立ちまして、まず庁内のプロジェクトチームを立ち上げたいと考えてございます。このプロジェクトチームは、今月中にまず第１回目を開きたいと考えてございます。条例でございますので、非常に難しい問題を抱えておりますので、農林水産部、政策創造部、県民環境部、県土整備部などの関係部局と連携しまして、横断的なプロジェクトチームを立ち上げたいと考えてございます。その中で、まず情報収集や各県の条例の分析などを含めて、条例制定に向けた準備に取りかかっていきたいと考えております。
　その後、先ほど申しました第三者委員会でございます。これを立ち上げまして、その中で、森林部門、環境部門、土地利用等の有識者、見識の高い方々に参加していただきまして、論点の整理から素案の検討をお願いしたいと考えてございます。その後、県議会におきまして、条例の概略、それと素案の御審議をいただき、議論が尽くされた段階で準備が整い次第、条例の制定の付議をお願いするものとなっております。また、県民の皆様にはパブリックコメントや地域の意見交換会を進めてまいりまして、その中で検討した案を条例に入れていきたいと考えております。以上でございます。

杉本委員

　古い話ですけど、たしか昭和38年であったと思うんですけど、徳島県の製材資本が九州宮崎の五ヶ瀬町で大量に山を切りまして、私なんかはごく駆け出しで二十歳そこそこだったと思いますが、裏山が崩壊して、川が詰まってしまって、部落の集落の裏から水が部落へ流れ込んでいって、11人死者が出て、そして五ヶ瀬ダムですか。この理論が始まった一番最初になったんです。そのとき、先輩が、私どもから言えば５つ６つ上で、二十五、六とか30歳やいうのが、徳島県から20人くらいで監督したり現場をやったりというのをやっておりました。

　この間の岡本議員の質問で深層崩壊がありましたが、我々があの九州の山をよくわかっていなかったのは、木が比較的若くて40年生前後を、500町歩とか1,000町歩やいう単位で切ったんです。それとわかっとらなんだのは、土壌が火山灰土であった。徳島県にはない土壌であった。それで大量の土砂が流れてきたと、そんな経験があります。ですから、それをよく見たり、いろいろしたり、死んだ人の葬式に行ったりしたときのことを思い出しますと、この間の深層崩壊でも、私なんかは自分の山を切ったり、人の山を切ったりするときに、どの程度の面積が許される範囲かとか、それから地形とか、そんなんをずっと考えもってやってきたと、そんな思いがあります。

　また、次に出てきとる話として、この間も出ておりましたが、外国資本ということになれば、那賀町の我がほうの山でヘクタール100万円で、もし出してくれる人があれば、恐らく１カ月もせんうちに全部買えるん違うかやいう話もあります。なぜかっていうと、皆が売りたい。徳島県の場合、民有林が九十何％ですから、金にかえれるとなればすぐにみんな売ってしまうとなれば、さきに我々の先輩が九州でやったように、資本、いわゆる商業経営で採算性のみの経営をするということなんです。

　我々は今まで、自分の山、人の山をするときには、その年に要るだけの山を切って、できるだけ古い木を残そうとする経営をやった。しかし、早く出して早く、当時、九州から出したときには主に農林中金の資金が出ていましたから、金利が高かったので、とにかく早く回収したいっていう認識があったんです。このごろ金利は安いですけど、今は木が安過ぎて早く出していくという形になると、那賀町ぐらいの６万ヘクタールぐらいの山であれば、今の機械装備や林道からいえば、10年もあれば全部出てしまうというような形になるんでないか。そない思いますと、かなり制約をしていただかんことには、大量の伐採で、今、言いましたような形が出てくるんではないかという不安がありますので、その辺をよくお考えになってやっていただければ大変ありがたいと、そのように思います。

　次に、ナイスについてお聞きしたい。

　ナイスさんに来ていただけるのは大変ありがたいと思うとるんですが、このナイスさんという会社は、私のイメージでは、どちらかというと製品の会社でなかったかというような記憶をしとるんですが、その辺はどんなんでしょうか。

梶本次世代プロジェクト推進室長

今、杉本委員からは、ナイス株式会社がどういうものかという御質問かと思うんですけども、ナイス株式会社は横浜市に本社を置いておりまして、委員のお話のように、国内の木材市場、住宅用資材としては最大手という形になっております。それから、そのほかに木造住宅の分譲でありますとか、あるいは不動産の仲介事業なんかも展開しております。住宅建築に関する総合企業という形になっております。以上でございます。

杉本委員

今の計画では、ちらっと聞いとるんでは、Ａ材、Ｂ材の中のＡ材を主体にして引いていただけるというような話を聞いとるんですけど、林業再生プロジェクトが最初はＢ材、Ｃ材から始まったもんですから、徳島県はＢ材とＣ材はそこそこの製材があったり、また販路も持っておると思うんです。Ａ材工場に来ていただけるということはありがたいし、事実、今現状はＡ材が余ってしまって、Ｂ材、Ｃ材のほうに寄ってくると。かえってＢ材、Ｃ材の値が崩れてきているというような状況になっているとお答えがあったように思うんですけど、大体年間どの程度、丸太をつぶす格好になさっとんですか。

梶本次世代プロジェクト推進室長

杉本委員のお話にございましたが、次世代林業プロジェクトということで、現在、主伐を見据えて県産材の生産に取り組んでおるところでございます。それで、主伐により増産されますＡ級材というものを住宅の柱とか梁、桁等の構造材として加工、流通させるということでございます。

それで、具体の原木の消費量ということのお尋ねかと思うんですけども、現時点では、まだ事業計画等の詳細を煮詰めている状況でございますので、公表できる段階にはなってございません。ただ、基準年の平成21年度に20万立米という素材生産が徳島県はあったんですけども、それを10年間で倍増の40万立米という形で計画しておりますので、そういった生産増に十分対応できるような消費というものを考えていただきたいということで、その辺で調整ができていくものかというふうには考えております。

それと、先ほどのナイス株式会社さんの件でちょっとつけ加えさせていただきますと、平成20年６月に徳島市に徳島の営業所を開設しておるということと、平成22年２月に那賀町に森林673ヘクタールの社有林を取得されておりまして、徳島にもゆかりのある企業であるということをちょっとつけ加えさせていただきます。以上でございます。

杉本委員

年間の量的なもののお答えはあったんかな。ちょっと聞き逃したんかな。年間にどの程度つぶす計画をなさっとんか、お答えがあったんかな。ちょっともう一遍。

梶本次世代プロジェクト推進室長

年間の素材、丸太の消費量の御質問かと思うんですけども、現時点で、ナイスさんのほうで年間の消費量についての明確な数字というものは、まだ詳細を詰めておる状況でござ

いますので、公表については差し控えさせていただきたいと思っております。

杉本委員

まだ言うてくれんということやな。わかりました。

これ量がわからなんだら、我々山を持っておる者にしても対応の仕方がないと思いますが、こんなんでよろしいんでしょうかね。しつこいですけど、おおよそ。雇用にも関係してくると。もうおわかりだろうと思いますけど。

梶本次世代プロジェクト推進室長

先ほどちょっと答弁をさせていただいたんですけども、これまで次世代林業プロジェクトで、毎年２万立米ずつ増産していくということで今、取り組んでございますので、そういった増産にも対応できるような、徳島県全体としてということですので、そういったところで推しはかっていただければというふうに思っております。

杉本委員

実は、内陸域の製材も下流域の製材も十分な情報が得られていませんから。

私としてはナイスさんは大変ありがたいと。一番ありがたいのは、徳島県の製材が過去と違って売り場が随分弱ってきておりますが、ナイスさんは非常に力を持った販売路を持っていますので、流通の幅が広がっていくっていうことは大変ありがたいと、そういうことであろうと思います。

ただ、さきに言いましたように、情報が十分に出ておりませんので、疑心暗鬼というか不安な気持ちになっておる工場もあるようでございます。私が逆におしかりを受けて、我々がこれだけ困っとんのに、お前はそれで喜んどんかと。高うに売れればいいっちゅうもんでないんぞと。こういうような話も出ておりますので、その辺に対しての対応をどのようになさるのか。情報をいかに周知していって、共存していけるような方法をどうお考えか、その辺をもうちょっと説明していただければありがたいと思います。

梶本次世代プロジェクト推進室長

今回のナイスさんの進出に当たっての協議を進めていく上で、全体の計画とか、そういったものがまだ十分川上、川下のほうにも伝わってないということは、そのとおりだと思います。

それで今後、立地の調印に向けて協議を進めていくんですけども、その段階段階におきましては、関係業界の方にも十分説明をしていきたいというふうに考えております。それで、次世代林業プロジェクトは川上から川下まで一体となった取り組みを進めてまいりたいというふうに考えておりますので、どちらがいい、どちらが悪いとかというふうにならないように十分進めてまいりたいと考えております。

杉本委員

この林業プロジェクトが始まってからの那賀町だけの数字を見ますと、ついこの間、町の林業課と話しておりましたが、皆目いなかった労務者が今、結構170名まで伸ばしております。町長は今年度中に250人にということで、ちょっと無理かなという気がするんですけど、いずれにしても200人くらいまではいけるんでないかということで申しておりました。何年かすれば、計画もあるんですが500人くらいまではぜひもっていきたい。いずれにしても、那賀町だけで成長量だけをとってみても年間30万立米あるんです。成長量だけをとってみると。そうしますと、500人では労働者が足らない。約1,000人くらい要るん違うかと。それくらいの力がありますんで。那賀町だけでないんですよ。那賀町だけのことを言よったら怒られますけど、徳島県で言えば、その３倍くらいは出てくるわけですから、ぜひとも前向きに取り組んでいっていただきたいということをお願いして終わりたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

来代委員

とにかくちょっと腹が立ってしゃあないことがあるんです。ていうのは、本会議のころに四国電力がいきなり値上げを言うてきたわけです。10％ですか。農林水産部なんかは電気代を急に値上げされて、農家の方とか漁業の方とかいろいろいらっしゃるけど影響は全然ないととっとんですか。これはもう部長か森課長に聞かなしゃあないと思うんですが、全然影響ないととらえとんですか。

森農林水産政策課長

四国電力の電気料金の値上げについてのお話でございますが、現在、国内経済というのが今なお百年に一度の経済危機という中で……（「影響あるんかないんか、どんなんぞ、農家とか漁業とか」と言う者あり）これは影響があると考えております。

来代委員

影響あるんでしょ。これ商売にも影響あるわけ。影響あるんだったら、四国電力は何で企業局へ言うていって、企業局から各議員さんに言うてくるんやと。わかりますか。企業局は１円50銭から２円くらいでできたものを四国電力へ17円で売って、向こうは50億円近い年間利益を上げとんよ。企業局なんかは四国電力への貢献者や。しかし県民に影響があるんだったら、当然これは知事のところへ四電は堂々と言うていって、知事はあのときに本会議を開いとんだから緊急の会議を開いて、あるいは知事がこういう影響があるからどうのこうのと県民に説明する必要もあっただろうし、その前に、そういうことがあったから、知事の前で農林水産部長、商工労働部長、企業局長で緊急の会かなんか開いたんですか、部長。どんなんですか、これは。１回目を開いたんは開いたんかな。

吉田農林水産部長

四国電力の値上げの関係につきましては、11月29日に四国電力のほうから熊谷政策監を訪れまして、面談して値上げについて説明したということでございまして、その説明を受

けた場におきまして、まずはあらゆる工夫や経営合理化を行い、その上で企業や県民が納得できるような明確かつ丁寧な……（「会議を開いたんかって聞っきょん。開いてないんだったら開いてないでいい」と言う者あり）主管課長会議は開いております。

（「四電のことを言うたんか」と言う者あり）

主管課長会議を開きまして、政策監のほうから、情報収集、それから影響把握、そして節電対策の支援制度を通じまして、影響を極力軽減するためのさらなる検討を指示したということでございます。

来代委員

どういう指示をしたの。農林水産部としては、漁業あるいは農業、こういったことを守るためにどういう指示があって、どういう対策を発表したんですか。

吉田農林水産部長

まず申し上げました主管課長会議におきましては、政策監のほうから情報収集。それから産業界、県民、社会的弱者などへの影響の把握。そして３点目といたしまして、節電対策に関する支援制度について節電相談窓口などを通じて積極的に活用を図るとともに、影響を極力軽減するためのさらなる対策の検討。この３点が指示をされております。

来代委員

じゃあ、その３点を指示されて、どうやってするんですか。

吉田農林水産部長

農林水産部といたしましては、先ほど森課長のほうから話がございましたように、農林水産業にさまざまな影響があると考えております。まず農業につきましては、集出荷施設あるいはハウス、そして水産業では冷蔵冷凍関係、畜産におきましても冷蔵関係、生乳の冷蔵関係もございます。こうしたさまざまな影響があると考えておりますので、さらに状況を十分把握しながら影響についてお伝えをして、農林水産業だけではありませんが、我々農林水産部といたしましては、農林水産業に対する影響をまずは把握いたしまして、そして極力影響を及ぼさないよう、また機会あるごとに申し入れてまいりたいと考えております。

来代委員

あのね、夏でも節電、節電で値上げの問題があったわけです。いいですか。そのころから節電の中で、あるいは農家の方々、漁業の方々がどれだけキロワット使いよるか数字を上げて、そしてその上で具体的に10％と出たんなら、これまでの経費がこれぐらいだったものが、当然10％上がればこれぐらいになると数字で言ってください。その10％の値段によって徳島県内の農林水産部関係の個別ですべてを入れて、どれくらい影響が出るんですか。何億円出るんですか。その数字を言わんかったら、ただその指示を聞いとるだけじゃ

ないですか。何をやっとったんですか。

黒石農林水産部副部長
　現時点におきましては、値上げ幅ということがまだはっきりはしていないと……（「10％って言うとるじゃない」と言う者あり）一応報道では10％といっておりますが、今後、四電の中で検討されるということでございます。
　それで我が部といたしましては、当然、委員がおっしゃられておりますように農林水産業におきましても大きな影響があるというふうに思っております。そういったことから、例えば農協であるとか、漁協であるとか、あるいは森林組合であるとか、そういった関係のところと十分お話し合いをさせていただいて、その影響について詳細に把握していきたいと、そういったふうに思っております。

来代委員
　それは全部後手後手じゃないですか。そういう話があるんだったら、10％上げてきたらこれだけ、知事筆頭に８％にまで抑えたらこれだけと、既にその数字を把握した上で対応策をとっていくんが今の県庁でしょう。議会しよる間、あんた方おったじゃないですか。11月30日、12月１日、２日、３日、その間何もせんかったんですか。それを怠慢、手ぬるいというんだ。何のための農林水産部だ。県民のための農林水産部だろ。そんなんでいいんですか部長、これが農林水産部の現状でいいんですか。

黒石農林水産部副部長
　そういった十分な対応はしようと思っておりますので、早急にそういった各関係の方々とも十分協議しながら、影響の把握について努めたいと思っております。

来代委員
　その手ぬるかったこと、あるいは怠慢だったことをまず普通だったら一言ぐらいおわびして、そして今後そういうことがないように早急に努めますと。そして、これは農林水産部だけではいけませんので、この委員会が終わったらすぐに商工労働部とも相談して、政策監のところに行って、こういう影響があるんで、これは大変なことだから、10％値上げせんように知事を中心に四国電力に申し入れますというぐらいの返事はできんのですか。部長、その返事をするんは間違うとんかね。

吉田農林水産部長
　先ほど言いかけましたけれども、11月29日に申し入れがあった段階、説明を受けた段階におきまして、四国電力に対しまして、まずはあらゆる工夫や経営合理化を行い、その上で企業や県民が納得できるような明確かつ丁寧な説明を実施すること。それから２点目としまして、最終的に電気料金の値上げを検討する際にも慎重の上にも慎重を期し、企業の経済活動や県民の暮らしに極力影響を及ぼさぬよう最大限の配慮を行うことを知事名で申

し入れております。

　したがいまして農林水産部といたしましても、こういった政策監や知事の指示に基づきまして、早急に対応を検討してまいりたいと考えております。

来代委員

　だから、もう何もせんかったんならいいんですよ。今一番大事なのは、値上げをさせんことなんです。

　四国電力というのは、背景に値上げせなんだら原発がどうのこうの、原発やめたらどうのこうのっていう、暗黙のおどしっていうんですかね、言葉は悪いけど。暗黙のそういうものがあるかもわからん。夏だって節電、節電言うて、みんな節電して、結果的には毎日テレビで出とるのに87％以上電気や使うたことがない。みんなあのおどしでやってきて、みんな四電の言いなりになってきて、徳島県の大事な水力発電所で年間50億円近くもうけさせとるじゃないですか、四国電力に。

　それだったら、もうちょっと県民の立場になって、四電に対して厳しく言える県庁でなかったらいかんわけです。だから何にも言いませんから、商工でも聞きますけども、とにかく部長、商工と一緒になって、知事にきちんと値上げせんように申し込んでくれということを会議で決めないかんです。四国電力だって、経費は節減する、何はするったって、何の具体策も県民が納得するものは出ていない。電力の言いなりじゃないですか、今。それに対して、県民にかわって強く意見を言っていただけるのは、部長級、あんた方しかないじゃないですか。もう一回、値上げをさせんようにきちんとデータを上げて、部長だけじゃなかったら、商工の部長、企業局長、政策監、知事、副知事で、きちんとした対応をとっていただいける、そういう返事をいただけませんか。

吉田農林水産部長

　先ほど来から申し上げているように、知事のほうからは11月29日に既に申し入れを行っておりますが、今後、私どもといたしましても、関係部局、商工労働部も含めまして連携しながら、状況の変化に応じまして適切に対応してまいりたいと考えております。

来代委員

　それはやってくださいよ。やっぱり部長から言わなんだら知事やってできんし、知事はオールマイティーでないんで。それは一番いいのは代表質問の一番最後の後で、こういう報告を受けたので、本県としてはこうするっていう、演説の好きな知事やからそれぐらいしてくれるんかいなと思いながら待っとったんですが、それが何かの理由で言えんのだったら、そういうことも部長、やっぱりよその部も一緒になって言うてください。

　これはこれで終わりますけど、それで１つだけ教えて。

　あのワカメの偽装。池田のほうで聞かれるんです。今までお土産に贈っとったけど、あれ軽うてええし、運賃も安いし。あれほんまは、鳴門のワカメをきろうて三陸産と言うたのか、韓国とか中国とか表へ出したくない、言いたくないようなとこから仕入れたものだ

ったから三陸産って言うたのか、これほんまは原料はどこだったんですか。それだけ教えて。やっぱり聞かれるんよ、池田で。

大西水産課長
　先日ございましたワカメの産地偽装の件でございますけれども、担当の危機管理部の発表を見ますと、鳴門産として仕入れたワカメを三陸産として販売したと、こういう発表でございました。ということで、それ以上の今、委員がおっしゃった外国産のワカメ、原料がですね、というような情報はございません。以上でございます。

来代委員
　自信を持って言うてくれだ。別に中国産でも台湾産でも韓国産でもかんまんの。今、言よることは。だから本当はどこだったんだと。
　鳴門の議員さんがおりますけど、いいですか。もしも鳴門産だったものを三陸産や言うて売るんだったら、鳴門市民に対する、一生懸命つくっとる鳴門の人たちに対する背信行為じゃないですか。鳴門産でなかったから東北産っていうたんなら、それはわかるわ。鳴門産だったものを、鳴門のほうが何ぼか放射能はないし、ブランド品で高いものを何でわざわざ三陸産っていう、それを農林水産部がそこまでごまかすような答弁か、ほんまに調べてないんか。調べてないんだったら、それはあんた方責任がございますよ。ほんまのこと言うてくれ。

安芸ブランド戦略総局長
　ただいまワカメ偽装について来代委員のほうから御質問をちょうだいしておりますが、大西課長から答弁いたしましたように２点ございます。
　１点目は、鳴門産を三陸産として販売した。これは事実でございます。もう一点は、産地のわからないものを国内産として販売した。２業者ともこういった対応をとったというふうなところでございます。そういった意味で、産地のわからないものが外国産であったのか、どこ産であったのかというのは、私どもも危機管理部の調査の中で報告を受けておりませんので、それ以上のことは、ちょっと私どものほうではわかりませんので、よろしくお願いいたします。

来代委員
　だから、どこだったかわからんっていうものが売れる、これは大変なことなんです。鳴門産のものをわざわざ装うっていうことは、鳴門市民、鳴門の一生懸命つくっとう者に対する裏切りなんです。きちんと名前をはっきりと公表して、こういうことを言うたということをきちんと表に出すぐらいの強い態度でいくのと、これも商工労働部にＧメンがおるんだから組んで、そういうことを二度と許さんという対策をきちんと教えてください。

安芸ブランド戦略総局長

委員の御質問は、私どもも同様の思いでおるところでございます。

ところが、業者のほうで産地がわからないという分については、実は仕入れ伝票等の証拠書類、このあたりの保存が一切ないというふうな状況の中で、産地を証明する書類がないということから、わからないということでお聞きしているところでございますので、よろしくお願いいたします。

来代委員

その言い分はわかる。しかし野沢菜やって、石井でつくったのは、括弧して石井って書いとる。だからその問題は、どこのかわからんものが売れる今の方式なんです。

ワカメの産地偽装は、この私だけでももう10回以上質問しとんです。私が県会議員になって22年。そのうち10回以上は産地偽装を説明しておる。そのたびにどこのもんかわからんって農林水産部が答弁するということは、安芸局長から見たら、あほな来代委員だ、適当にごまかしたろうという気持ちがあるかもわからん。だけど、何ぼあほでも県民の代表で来とんです。わかるか。来代に答えるんでなしに、県民に答えないかん。全国の鳴門わかめのファンに答えないかん。だったら、どこのもんかわからんものを売らすことは間違っとるじゃないか。何ですぐ方策をきちんとできんのだ。ここで何遍言うても同じじゃないですか、あんた。壊れたレコードじゃあるまいし。産地がわからんものは売れんような方策をするということはできんのかいね。

安芸ブランド戦略総局長

ただいま委員のほうから御質問をちょうだいしておりますが、実はＪＡＳ法の関係につきまして、取り締まり権限、調査権限は危機管理部にございます。また、販売業者の扱いについては商工労働部というふうなことで、私どもは生産者の立場で、いつも生産者を守るためにということで歯がゆい思いをしながら、私どもも委員と同じような気持ちの中で、この事案については考えているところでございます。

事前委員会でも、そういった旨のお話をさせていただきましたが、このあたりは委員からお話があったということを十分危機管理部それから商工労働部にもお伝えしながら、今、全庁的な対応として取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

森本委員

電気の値上げの件なんですけども、四国電力から熊谷政策監に言ってきて、それを発表して、あたかも既成事実がすぐにできてしまう。今、来代委員が言っていたことは、すべて私も同感のことばかりです。

どのぐらい四国電力と県の関係というのが、力関係っていうか何でかなと思うんが、例えばこの夏の電力不足にかかるとき、四国電力の電力供給量についてお聞きをしたいんですけどと商工の担当課長にお話をしたらすぐに来ました。持ってきた資料が１カ月半前の高松の四国電力の記者クラブで配付したプレスリリース。うちでわかるんはこれだけです

と。こいつばかかと思うたんやけど、そうしたら、その日の夜になって新たな供給量がまた発表された。だから１カ月半前、２カ月かなあ、私に平気でそういう古い資料を持ってきて、これ以外はわかりません。そうしたら夜、突然にあって、それも電話して怒ったんよな。お前、知っとんのにこういう古い資料を持ってきたんかって言うたら、いや私も突然知ってって言うた。次の日聞いたら。先生にそういう問い合わせをされた日の夕方に突然四国電力から申し入れがありましたと。それで私も慌て返ってしもて御連絡をしなかって申しわけないという、そういうような関係なんよ。

だから一事が万事。この値上げにしたって、我々は県民の代表だし、県の行政だって県民の負託を受けとるわけですし。彼らが国策事業で日本の電力の安定供給に力を入れられとるのは、私は大変評価しますよ、日本の電力会社。台風で停電になっても復旧は早いし、本当にすごいなという、彼らのアイデンティティーやと思うし、安定供給を図るというのは。それと値上げはまた別ですよ。それと議会との意見交換をしたときも、例えば原発の再稼働あるいは今後のエネルギーの方向性というのを、私は５分しか時間がありませんでしたけど、そういうこと聞いたら、うちは国策ですからここで答えることはできませんと、そういうレベルなんだよな。だから今回の、日本一斉に原発がとまっとるから電気が高い。油代が高い。だから値上げをするというのは、これほとんど談合に近い形の値上げになっとる。新聞業界の新聞代の値上げみたいなもんですよ、格が違いますけど。一斉にやっとるわけ。

だから今、先ほど来代委員も言われてましたけど、四国電力の財務内容も知らずに10％というのを勝手に県行政が受けること自体が、私はこれは重大な県民に対する背信行為だと思うし、特に農林水産業、例えば油が単純に暴騰したときっていうんは、県の農林水産部のほうも油代の補助とかしまして、それは我々も甘んじて賛成して、してあげてくださいと。しかし、これまた電気代になったら別ですよ。そういう形で、四国電力の財務内容やらの内容も知らずに勝手に10％の値上げを通告されて、それで農林水産業あるいは商工関係が困ったからって、もしもまた補助金を出すようなことになったら、これはもう四国電力にお金をあげよるようなもんだよな、考えてみたら。

全く彼らの給料やボーナスも知らないでしょう、農林水産部の人も。とんでもないものをもらってるんです。とてもでないけど10％値上げをしなければ会社が維持できないような状態ではない、今の電力会社は。東京電力も含めてね。大変な額をもらっています、四国電力なんか。多分それはもう四国内の企業では超トップクラスです、いまだにね。これだけ油が高い高いと言いながら。

先ほど来代委員も言ってましたけど、やっぱり私は具体的な数字をきちっと農林水産部で把握して、10％上がったらみんながどんなに困るんか、商工のほうももちろんですけども、それで商工労働部と農林水産部が県民の立場に立って、彼らに値上げをさせない。するとしても最低限の幅にする。財務内容を知るというのは、これ当たり前のことと思うよ。彼らが国策事業と言うんであれば、国あるいは都道府県が私は監理監督もしなきゃならんと思う。好きなようにさせては絶対にいかんし、今回の選挙でもそういう話というのが脚光を浴びとるというのは、その部分なんです。

今まで電力会社に好きなようにされてきた。あの東京電力の事故でこれがはっきりしました。徳島県の婦人会なんかは全国一の世論調査をしたんです。ここには関係ない話やけど、90％原発はやめという答えがありました。あれは、どの新聞の世論調査よりもすごいというので、各政党が大分関心を持っとるということを私も聞きましたけども、電力会社に対しては、やっぱりこれからもうちょっときつい姿勢で、企業局だけが担当じゃないんです。一番実害が及ぶのは我々生活者はもちろんですけども、それによって仕事をしとるという方で、10％電気代が上がったら、ただでさえ利益がないのに、今の時代大変なことになると思う。

先ほど来代委員さんからも御要望がありましたけれども、私はきょう中にでも商工労働部、企業局、農林水産部の幹部が話をして、四国電力ときちっと話をする。向こうが会社側だったら労働組合の立場でやったらどうですか。財務内容をきちっと出せと。そのぐらいの強い姿勢で臨んでもらいたいんですけども、やっぱり最前線の農林水産部として、生活者を守るという意味で、私は大いに関心を持ってもらわなければならない今回の騒動だと思います。部長、いかがでしょうか。

吉田農林水産部長

先ほど来代委員のお話にもございましたように、やはり農林水産業に与える影響というものは大きいものがあろうと思っております。したがいまして、早急にその影響十分調査いたしまして、商工労働部等々関係部局と十分連携をとりながら、しっかりと対応させていただきたいと思います。

森本委員

何回もお願いいたしますけども、関係部局で、企業家、生活者がどのぐらいの損害を受けるかということをきちっと数字に出して、四国電力に突きつけていただきたいと思うし、四国電力の財務内容、あるいは彼らの人件費も含めて、そうしたこともやっぱりきちっと県として把握をしなければならないなあと私は思っております。記者クラブに配付するプレスリリースしか情報がないというような県行政では、とんでもない話ですから。本当にそれがこの夏に入る前かな。驚いて驚いてしたんです。春過ぎかな。まあそういうことなんで、よろしくお願いを申し上げます。

あと普通の質問になるんですけど、急にやわらかい質問なんですけども、私は農林水産部、特に農業のほうはすごいなあと思って感心をしたことがあります。

徳島県の耕作放棄地が異常なスピードで広がっている。また農業後継者も足らない。県だけのことを考えずに、非常にグローバルな目で日本全体の農業者を育てたいというような施策をしとるということをつい先日お聞きいたしました。当時、新聞に出たんかどうか私も記憶にないんですけども、とくしま農業「実証フィールド」モデル事業。こうした事業をやられていると聞いて、非常に感銘を受けました。

これはどういうことかというと、主に大都会の大学の農学部、農業を学ぶ学生をこの徳島県に招いて、実際に農家の家でホームステイさせて、農業に愛着を持ってもらうってい

うんかな。本来、農業の家に育っていないような子たちにも本当の土をさわることを学んでもらって、ひいては徳島県はもちろんですけども、全国的に衰退する日本の農業または農業後継者不足に微力でも力になれたらいいなあというような事業だと私は認識いたしております。

　二、三年前に始まっとるんですけど、その後どういう状況になっておりますか。

水岡普及教育課長

　とくしま農業「実証フィールド」モデル事業についての御質問でございますけれども、農業の人材確保の取り組みの１つといたしまして、県外の都市部の農業系大学生に実証フィールドを提供いたしまして、就業体験、いわゆるインターンシップを経験していただき、長期的な観点から人材を確保しようというものでございまして、平成23年度から実施してきているところでございます。

　県外の都市部の農業系大学生を受け入れているというような事例は、非常に全国的にも珍しい事例でございまして、非常に好評を得ているところでございます。昨年度は、東京農工大とか大阪府立大など関東４校、関西２校から、学生34名を受け入れたところでございます。また今年度におきましては、新たに東京大学や東京農大からの学生が加わり、26名の受け入れを行いまして、県内の農家に１週間程度宿泊していただき、農作業や農家生活を体験してもらうことによりまして、農業経営の魅力や生きがいを知ってもらい、本県への就農を誘導しようというものでございます。以上でございます。

森本委員

　恐らく全都道府県で徳島県だけということもお聞きをいたしました。もっとＰＲせなあかんわな、こんなん。僕やでも知らんかった、聞くまで。新聞にも出たんかな。例えばテレビなんか喜ぶんよ。現場で大学生が徳島の農業を学んどるということを聞いたら、多分カメラを回してやってくれるんじゃないかなと思います。

　今後、ちょっとＰＲしてほしいなというのと、あと大体学生さん方はどんなものに興味を持って、例えば藍住のニンジンであるとか松茂のレンコンであるとかブランド品、すだちとか、どんな作業に当たっとんですか。

水岡普及教育課長

　平成23年度におきましては、例えば野菜とか果樹、花卉、畜産、シイタケなどの部門にインターンシップ制度を設けましたところでございます。さらに今年度におきましては、同じように野菜、果樹、水稲、畜産などにインターンシップを設けまして、学生を受け入れたところでございます。

　先ほど委員からお話がございましたように、まだまだＰＲ不足という部分がございますので、今後ともメディア等に積極的にＰＲしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

森本委員
　いろんな作物があると思うんですけど、鳴門の金時とかレンコンとか、藍住のニンジンとか、やっぱりお金になる農業を紹介してあげてほしいなあと思います。例えば実習の間、汗水垂らして、えらい目をして、１年やってもかつかつですわっていうんだったら、みんな若い子は魅力をなくすと思うし、家族全員で働いて年200万円にしかなりませんや言われたら、多分また離れてしまうと思うんで、特に徳島のブランドかな。そういう農家に私は派遣してあげてほしいなあと思っております。
　あと受け入れ学生とか、受け入れた農家とか、学生のお話も聞いておられると思うんですけども、おおむねどんな感じでしょうか。

水岡普及教育課長
　評価でございますけども、学生を受け入れました農家の皆様からは、非常に若い感覚を取り入れることができてよかったというような御意見をちょうだいいたしておりますし、またこのような優秀な人材を採用したいというような御意見もいただいておるところでございます。
　また体験した学生からは、講義では得られないような実践的な知識や技術が身についたというようなことや、さらに、ここまで深く徳島県のことを知るといった機会はほかにはないというような評価をいただいているところでございます。特に昨年度、実証フィールドを体験いたしました関東の大学生、現在３年生でございますけれども、その方につきましては、本県の農業に非常に興味を持たれておりまして、将来的には本県において就農したいというような答えもいただいておるところでございますので、今後とも積極的に進めてまいりたいというふうに考えておる次第でございます。

森本委員
　農家のほうも受け入れてあげるには、それなりのいろんな経費もかかると思うし、これはどういう形で、例えばホームステイするにしても全部ボランティアでしてあげとんですか。県からの補助金とかは出してあげてないんですか。

水岡普及教育課長
　支援でございますけども、受け入れる側に対しまして１泊当たり5,000円の報償費を支給させていただいておるところでございます。以上でございます。

森本委員
　まあ無償でおられたらえらいわな、みんな。御飯まで食べさせないかんし。5,000円で30人やいうたらしれとる補助金なんで、これからもう少しふえるように、またＰＲをしていただきたいなと思っております。
　徳島県だけじゃなくて、もう少しＰＲして全国的に広がって、私は優秀な優秀な大学の農学部で最高の農業を学んどる人たちが本当に農業者になったら、日本の農業は全然違う

面が出てくるであろうと思うし、ＴＰＰの話の中ででも、これからそういう人材を育成するんが私は行政の義務じゃないかなと思いますので、部長、もう少しＰＲを。せっかくこんなええ話をひょこっと聞いて、ええなあと思たんですよ。もう少しＰＲをしてもらえたらと思います。

吉田農林水産部長

委員お話しのとおり、この事業をもう少し積極的にＰＲいたしまして、都市部の学生の方々を中心に徳島の魅力というものを大いに理解していただいて、徳島県のファンとなっていただきまして、本県の知名度がよりアップするとともに、さらに本県の農林水産物の消費アップ、消費拡大にもつなげてまいりたいと思っております。

また、具体的な対象となる大学をさらに開拓いたしまして、今後ともこういった事業を積極的に展開いたしまして、できれば本県の将来の農業の担い手として活躍していただけるような、そういった取り組みにもつなげてまいりたいというふうに考えております。

有持委員長

午食のために休憩をいたします。（12時01分）

有持委員長

それでは、休憩前に引き続き委員会を開きます。（13時04分）

質疑をどうぞ。

達田委員

それでは、私もこの徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画というのを今回お示しいただきましたので、この内容に沿ってお伺いをしたいと思うんですけれども、まず初めに、これは計画改定の素案ではあるんですけれども、中に平成28年度の数値目標が、ほかの計画と調整中だからということで入っていないのが幾つかございます。数字がきちんと入ったものが示されるっていうのはいつなんでしょうか。

阿部農林水産政策課政策調査幹

基本計画の中で、関係部局とか他の戦略とかの調整中の数値がまだ入ってないという御質問でございますけれども、例えばこの中にあります野菜の摂取量アップとか、それでしたら保健福祉部だったりとか、後はそれ以外のものでありますと、海外輸出戦略とか、現在まだ策定中の戦略もございますので、そういうものが最終的に固まった段階で盛り込んでまいりたいと思っております。最終的な案につきましては、２月の経済委員会のほうでまたお示ししたいと考えております。

達田委員

こういう基本計画につきましては、議会が承認するかどうかや、そんなものじゃありま

せんので、資料として提供していただいてるわけなんですけれども、数字が入ってないというところは、ほかのところとちゃんと相談して調整していかないかんと、それはわかります。ただ、議会の議決事項じゃないからということで、たくさんこういう数字が入っていなくても大丈夫ということで資料提供されると、本当に私たちも見ていまして、未完成なままで資料提供いただいているというようなことになるわけなんです。先ほどおっしゃいましたけれども、まず野菜の摂取量をどうするんかとか、それから学校における地場産品をどれだけの割合にしていくのかとか、それから徳島ブランドの農産物を海外に輸出するに当たって、どういう国にどれだけ、そしてお金は幾ら目標を立てるんだというような、非常に県民が注目している部分について数字が書かれていないわけなんです。

これは今、提示していただいてもちょっと困るなあという気がするんですけれども、きちんとした数字をほかのところと協議して、書いて、そして提示していただくというのが筋じゃないかと思うんですけど、それはどうなんでしょうか。

阿部農林水産政策課政策調査幹

ただいまありました計画の目標数値なんですけども、それぞれの部局におきまして、まだ検討中というようなところがございまして、今回、書き込んではおりません。ただ、今回につきましては、あくまでも素案でありまして、最終的には１月もしくは２月に再度農林水産審議会も開きながら、この２月の県議会の事前委員会には、また最終的なものをお示ししたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

達田委員

これは徳島県の食料をどうするかという、農林水産、農山漁村、命ですよね。人々の命のもとをどうやってつくり出していくのかという、そういう大事な大事な計画だと思うんです。ですから、本当にやっぱりきちんと各部局で相談せないかんところは相談した上で示していただくという、今後、素案であってもちゃんとしたものを提示していただいて、私たちがちゃんと見れるようにしていただきたいなあと思いますので、これ要望しておきたいと思います。

この中に、耕作放棄地について書かれている部分もあるんです。目標も掲げられているんですけれども、耕作放棄地の解消に向けましては、いろんな取り組みがされてきたと思うんです。ただ、取り組みがされてきたんだけれども、今、私の身の回りを見ましても年々ふえていっているように思えるんです。ですから、これまでの耕作放棄地の解消に向けての取り組み。そして、国が事業としてやっていると思うんですけれども、そういうのを取り入れて、県もどのように頑張ってきたのか。その現状を教えていただきたいと思います。

ついでに、その面積の調査などは５年おきぐらいだと思うんですけれども、過去10年ぐらい、３回ぐらいの調査からどれぐらいふえてきたのか。そして、それに対して解消しようとしている面積。どれだけを目標にされて取り組んでいくのか、お尋ねしておきたいと思います。

川崎農業基盤課長

　今、本県の耕作放棄地の対策並びに現状、それと、これまでの推移等について御質問がございました。

　まず耕作放棄地につきましては、食料の安定供給、それから農地の有効活用を図る上で、耕作放棄地の発生防止及びその解消というのは、本当に喫緊の課題であると強く認識しているところでございます。本県の耕作放棄地面積の現状を言いますと、2010年世界農林業センサスによりますと、農家の自己申告というふうなところではございますけれども、4,464ヘクタールとなっております。

　また、耕作放棄地のこれまでの経緯ですが、５年前の耕作放棄地からいたしますと、確かに増加率が1.1％になっております。しかしながら、四国の中で比較いたしますと、耕作放棄地の面積並びに増加率についても、徳島県につきましては、香川県や愛媛県に比べまして面積自体も低い傾向にございます。それから、2005年から2010年への増加率につきましては、本県が最も増加率が低い状況ではございます。

　これまで県が取り組んでまいりました耕作放棄地対策でございますが、あらゆる対応をしてまいりまして、まずＪＡ等によります耕作放棄地への作付。それから他産業からの農業参入によりまして耕作放棄地の再生をしていただいた。それから農地と地域の担い手のマッチングによりまして規模拡大農家、そういったところに耕作放棄地を解消していただいて作付をしていただく、こういった取り組み。それからほかにボランティア等による耕作放棄地解消。そういった対応をしてきたところでございます。

　それと国の事業というふうなところで、耕作放棄地再生利用緊急対策事業という国の補助事業がございまして、これを活用いたしまして、平成21年から23年ではございますが、この事業により14.6ヘクタールの耕作放棄地の解消がなされた実績がございます。以上でございます。

達田委員

　国からのお金が出るということなんですけれども、県の事業として耕作放棄地の解消のために取り組んできた事業ごとに、どれだけの予算が使われてきたんでしょうか。

川崎農業基盤課長

　国の事業につきましては、平成21年度から実施いたしまして、事業費で9,506万7,000円の事業費を投入しております。ほかに県単独事業で耕作放棄地再生利用実証事業、平成24年度で144万9,000円。それから先ほど申しましたボランティアによる取り組み等にも県単事業で投入しておりますけれども、ちょっと詳細な金額までは手元にございません。済みません。

達田委員

　国からのお金も出ているということなんで、それはまた後で年度ごとにお示しをいただ

けたらと思います、資料として。よろしくお願いします。

ここで県単事業なんですけれども、県が取り組んでこられた耕作放棄地再生利用実証事業ということで、ずばりそのものを名前に掲げて取り組んでおられて、目的は非常に立派な目的を掲げられているんですけれども、お金が平成22年度に230万円、23年度に154万円、24年度に144万9,000円と、非常に遠慮がちな予算のつけ方ではないかと思うんです。ですから今、耕作放棄地がどんどんふえていっていることに対応できるような取り組みを強力に進めないかんときではないかと思うんで、予算もそれに応じたようにどんとふやして取り組むべきではないかと思うんです。

それが１点、お答えいただきたいのと、それと野菜増産戦略っていいまして、これ平成23年度にはありましたよね。これが１年限りの事業として終わってしまって、後がちょっとどこにあるのか探したんですがわからないんですが、このときだけはついとったんです。1,980万円ほどついとったんですが、それ以降ちょっと探しても見当たらないんです。ですから、せっかくいい事業を進めていても、農業ですから、工業製品と違いますので、天候にも左右されますし、いろんな影響っていうのがあるわけですから、少なくとも石の上にも３年といいますので、ある程度の期間は続けて、そして実証するということが必要じゃないかと思うんです。

そういう点で、県独自の取り組みとして、今後、耕作放棄地の解消のために、そしてまた食料増産に向けて、どういう取り組みをされようとしているのか、お伺いをしておきたいと思います。

川﨑農業基盤課長

県のこれからの取り組みということなんですが、まずは国補事業を一番大いに活用いたしまして、これでこの耕作放棄地の解消を図ってまいりたい。それを補完する意味で、県単事業等を活用していきたいというふうな考えでおります。

そして県といたしましては、特に今後やっていかなければならないというのは、やっぱり地域の担い手の方に経営規模を拡大していただく。この経営規模拡大によって経営面でも有利にしていただく。そして耕作放棄地の解消にもつながっていくということで、農地と地域の担い手のマッチングというふうなところに力を注いでいきたいと、このように考えているのとあわせまして、農家以外の市民の方々からも、耕作放棄地の現状とか、そういったものを認識していただくというふうなことで、ボランティアを募りまして、耕作放棄地・活用援農隊というふうな制度を設けまして、そういった耕作放棄地解消へ向けた意識の高揚を図っていきたいと、このように考えています。

隔山とくしまブランド課長

野菜増産につきましては、昨年から引き続き、「がんばろう日本」野菜パワーアップ応援事業におきまして、今、県内各地で野菜の増産の取り組みを行っておるところでございます。予算につきましては、「がんばろう日本」野菜パワーアップ応援事業の全体につきましては、500万円となっております。

達田委員
どちらにしましても、耕作放棄地のふえ方に比べて予算のふえ方が非常に少ないと私は思います。ですから、いろんな対策を、ありとあらゆる知恵を絞って、県民の皆さんの力をかりながら進めていくべき問題ではないかなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。
それで、ちなみにお伺いをしますけれども、耕作放棄地再生利用交付金というのが緊急対策実施要綱で農水省のほうから示されているんですが、これが交付されたのは幾らになるんでしょうか。

川﨑農業基盤課長
先ほど国補事業で申し上げました平成21年度から23年度に9,506万7,000円。これがその交付した実績です。

達田委員
国のほうに対しましても、やっぱり平成25年度までの５年間とか、ちょっとお聞きしたことがあるんですが、これ以後もどんどんもっと力を注いでいただかないと困るので、国にも要望するし、県のほうも対策を強化していただきたいと思うんですけれども、その点お伺いをしておきます。

川﨑農業基盤課長
耕作放棄地解消につきましては、県の大きな課題ととらえております。したがいまして、まず解消につきましては、こういった国の制度を活用し、そして解消とあわせて耕作放棄地が発生しないような対応も、例えば中山間地域等直接支払制度とか、そういったものを活用いたしまして、これからも引き続き耕作放棄地対策として続けてまいりたいと、このように考えております。

達田委員
私のほうから提案といいますか、お願いもしておきたいんです。
けさほど大学生の方が一生懸命農業に取り組んでいただいているという、本当に明るい話もお伺いいたしました。私はいろんな方の知恵を注いでいくべきだと思うんですけれども、特に畑をつくってもうけてくださいや言うても、したことない人にとっては、これはとてもでないけど夢のような話になるわけです。
農業に親しんでいただくということで、全国では貸し農園とか、市民農園とかいう名前で、いろいろ農業したことがない人も農業を楽しみながら自分の家庭で食べる物を生産できるというような、そういうのがありますけれども、大きなもうけましょうやいう話じゃなくて、まず第一歩は家族が食べる物をつくってみようということでつくってみて、そして、うまいことできたら、またもうちょっと面積を広げませんかということで徐々に徐々

に広げていくという、そういう方法もあるんじゃないかと思うんです。私がちょっと知人にお伺いしますと、40年近く会社勤めをされていた方が退職された後、農業やしたことなかったんだけれども、貸し農園でやったらすごく上手に野菜がつくれて、本当に生きがいを持ってやっておられるというようなお話も聞きました。ですから、そういう意図を持って、貸し農園なり、そういう制度をどんどん広げていったらどうかなと思うんです。

そのためには、その地域で空き地といいますか耕作放棄地がどこにあるのかっていうのをちゃんと調べておられると思うんですけれども、地主さんが貸していただけるかどうかとか、いろんな世話をしてくださる、そういう団体ですね。ＪＡ初め、また小さなグループもあると思うんですが、そういうところとタイアップして、市民が、いろんな方が農業をやったことがなくても農業に親しめるという、そういう制度を取り入れていくというのがいいんじゃないかなと思います。そして、そういう方がなれ親しんでくれて、ちょうど山と農地との境目あたりの非常に耕作放棄地が多いところにも目を向けていただいて、耕作をしてもらうという、そういうふうな方向に進んでいっていただけたらと思うんです。

それともう一つは、耕作放棄地といいましても、余り草もまだ生えていないところもあれば、もう何年も何年もそのままほったらかしで、イバラが生い茂ってクサギが生えるとか、もうこれとてももとに戻らんっていうような大変な状況のところもございます。ところが、有機野菜をつくる方にとっては、荒れれば荒れるほど、その農地は有機野菜にとっては農薬も消えているということで、大変いいところなんだそうなんです。ですから、そういう荒れ放題の土地こそ宝の山だということで、徳島の安全な農産物だという上に、有機野菜というのを意図的にまた進めていく上で、非常に立派な宝がたくさん徳島にはあると思いますので、そういう視点で進めていただけたらと思うので、一応提案をしておきますけれども、私のこういう提案が非常にかけ離れたものなのかどうか、ちょっと県としてどういうふうにお考えかお尋ねをしておきたいと思います。

川﨑農業基盤課長

まず耕作放棄地の解消に向けて、例えば市民農園とか、そういったものを活用してみてはどうかというふうなお話でございました。

確かに平たん部にも点在する耕作放棄地がございまして、都市部の方にとって、日々、農業に親しむとかの農業への理解、食料自給率向上へ向けた意識、そういったものを醸成してもらうために、市民農園等を広げていくというふうなところは必要かと思うんですけれども、なかなか耕作放棄地には、先ほど委員もおっしゃられましたように、その農地の持ち主自身がなかなかそういった貸し借りに応じていただけないとか、いろんな諸問題もございまして、その調整にはかなり時間等が要るのではないかなというふうに私どもの認識ではおるところでございます。

石田安全安心農業室長

有機農業に関しての御質問でございます。

耕作放棄地と直接にリンクはしてございませんけど、有機農業というものを県といたし

ましても進めているところでございまして、県内には畜産の堆肥でございますとか、菌床シイタケの菌床ブロック。こういった有機農業をする上での地域資源が豊富にございますので、こういったものを利用した有機農業というのを進めておるところでございます。それで、県内でも有機ユズでありますとか、かいふエコブランドとか、いろいろな地域の取り組みが進められているというところで、こういったところを後押ししてまいりたいと考えております。

達田委員
　地域でいろんなグループが頑張っておられると思います。そういうところで研究されている方で、もう既にそういうことを始めておられるということもあるとお聞きいたしましたので、もっともっとそういうのが広がって、単に食料の供給地というんじゃなくて、徳島県は安全・安心な食料の供給地だというふうになるように、取り組みを県としても大いに支援して広めていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。
　それともう一点なんですけれども、この中で、人・農地プラン、30ページです。「人・農地プラン」策定市町村数、「人・農地プラン」に位置づけられる「地域の中心となる経営体」数とかの平成28年度の目標が出ております。これは24市町村、そして800経営体というふうに書かれているんですが、これは先ほど申し上げた食料の生産にも大きくかかわってくることだと思うんですけれども、平成28年度のこの目標達成に向けて、どのように取り組んでいかれるんでしょうか。

川崎農業基盤課長
　人・農地プランについての御質問をいただきました。
　人・農地プランの作成事業は、本年度から事業をしておりますけれども、徳島県としてはいち早く実施するために、平成23年度の第４次補正でいち早く予算を獲得いたしまして、これに取り組んできたところでございます。人・農地プランの作成事業は、集落とか地域における農家の方々の話し合いに基づきまして、まず地域の中心となる経営体の方を選定し、そしてその中心となる経営体の方にいかに農地を集積していくか、集めていくかというふうな方法を考えていただく。そして全体として、その地域の将来の農業のあり方というものを１つの計画としてまとめていただく、こういう事業でございます。
　本県の状況につきましては、現在、まず第４次補正を活用して行いました小松島市、吉野川市、それから板野町で作成できておるのと合わせまして、三好市でも中山間地域で１つのプランが作成されたところでございます。平成24年度中に36地区で人・農地プランを作成するように努力してまいりたいと思いますし、未定の市町村もまだございますけれども、まずは今年度中に全市町村で作成に着手ができる。そして来年度には全市町村でプランが作成されるように進めてまいりたい、このように考えているところでございます。

達田委員
　それともう一点なんですが、平成25年度の農林水産省の概算要求の中身の中に、女性の

能力の積極的な活用ということで、いろいろと事業名を掲げて、こういうのをやっていきますということが示されているわけなんですけれども、この中に、政策目標として地域農業の活性化や６次産業化における女性の能力の活用ということで、主な内容が幾つか上げられております。地域農業の活性化などにチャレンジする女性への支援とか、それから経営体の育成支援事業とか、６次産業総合推進事業とか、いろいろと上げられております。
　中には県が取り組んでこられたこともあるかと思うんですけれども、女性の能力の積極的な活用を図るという視点を持って取り組んでいかれる事業については、国から補助なり何なり支援がされるということで示されているんですけれども、こういうことに沿って、県が来年度の予算にこの目的、こういう趣旨を生かした予算づけがされていくのかどうか、お尋ねをしておきたいと思います。

森農林水産政策課長
　男女共同参画の関係での県の予算に対する姿勢についての御質問かと思います。
　男女共同参画ということで、農林水産分野においても生産活動のみならず、加工の取り組みや地産地消、食育の推進など、女性の発想を生かした活動がますます重要になってきておるところでございます。また、国の概算要求の中にも示されておるような女性の力を活用した事業がございます。そういった視点での予算については、県として推進してまいりたいというふうに考えております。

達田委員
　ちなみに、農林水産省の経営局就農女性課というところがあるんですが、ここが出しているこういういろんな施策に対して、県でこういう取り組みを県に生かしていきましょうということでお仕事をなさっている職員さんっていうのは、何人おいでるんでしょうか。

水岡普及教育課長
　現在のところ、例えば経営体育成支援事業につきましては、残念ながら今のところ女性の職員はいない状況でございます。今後、人事のことも関係ございますので積極的に……（「そういう意味じゃなくて、男性でも女性でもいいんですけど、国の示している内容に対して進めていこうというお仕事をされている県の職員さんという意味です」と言う者あり）基本的には、就農女性課の事業に関しましては、経営体支援事業がございます。これについては１人でございます。それと農業者育成支援事業の技術習得支援につきましては、これも１人配置しておるところでございます。以上でございます。

達田委員
　時間の関係もありますので、詳しく一つ一つ言っていたら時間かかるんですが、この中で、女性から高齢者等の能力を生かした、そういう農業経営が支援できる体制をぜひお願いしておきたいと思います。
　国のほうが対策のポイントとして、地域農業の活性化または６次産業化で活躍する女性

経営者の飛躍的な発展を支援すると。もう一つが、高齢者や障害者等の多様な人材が活躍できる環境づくりを支援しますと。こういうことで、農村地帯といいますと高齢化が進んで大変だ大変だと言われているんですけれども、例えば上勝町なんかも非常に高齢化が進んでおりますけれども、その高齢者の皆さんが頑張って地域を興しているということで、高齢化イコール衰退ではないと。それぞれの能力がいかに生かせるのかというところにやっぱりかかっていると思うんです。

ですから、この視点っていうのはすごく大事だと思いますので、ぜひお一人で大変だと思いますので、ちょっと職員さんをふやしていただくとか、いろいろ工夫をされて、もっともっと強力に取り組んでいただきたいと、このことを申し上げておきたいと思います。最後に御答弁をいただいて終わります。

水岡普及教育課長

魅力ある農山漁村を構築するためには、男女共同参画社会の実現というのは非常に重要であるというふうに考えておりますので、今後とも積極的にそういった方向で対応してまいりたいというふうに考えております。

黒﨑委員

私のほうから短く水に関する御質問を数点いたしたいと思います。

農林水産部の自己点検による事業の見直しというので、４ページに県営老朽ため池等整備事業ということで、これが拡充事業と、今からふやしていくと、特化していこうということでよろしいわけですね、これは。そういう判断をしております。

その中で、この事業は耐震調査事業を含める事業内容の充実を図るためということでございますが、この事業の候補となり得るような基準のようなもの。それと、その順番をどのようにお決めになっておられるのか。時間もございませんので簡単に御説明いただければと思います。

川﨑農業基盤課長

まず、老朽ため池等整備事業の拡充というふうなことでの御質問でございましたけれども、本事業はこれまでも老朽ため池等整備事業として、地元、地域から要望のありました農業用のため池について、例えば危険な状況を、しっかりと堤体を整備いたしまして安全にしていくというふうな取り組みをしてまいったところでございます。こういったため池決壊による災害の未然防止というふうなことが目的の事業でございます。

一方、御存じのとおり東日本大震災によりまして、地震により農業用ため池が決壊いたしまして大きな被害を引き起こした事例もございました。それとさらには、阪神・淡路大震災でも多くの農業用ため池の被災があったところでございます。そういったこともございまして今回、事業内容を充実というふうなことで、地震による被災というふうなものが大きいため池につきましては、農業用水利施設やそういった農業施設の耐震点検と調査、そういったものをしていきまして、地震により施設の損害のおそれがあるなど、必要な耐

震性を有していない農業施設、特にため池について、一般の老朽化の部分にさらにプラスアルファで耐震性の弱い部分についても直していこうというふうなことで、今回、拡充という項目にさせていただいているというところでございます。以上です。

黒﨑委員
　川﨑課長の御説明によりますと、１回調査をすると。地元からそういう要望があれば調査をして、その調査の結果で順番を決めていくんだと、そういうとり方でよろしいですか。

川﨑農業基盤課長
　まず調査についても、まずは地元からの不安とか要望がまず第一で、そういった要望があるところについて調査をさせていただく。そして調査した結果、耐震性が基準よりも低いというふうな場合には、引き続いて耐震対策というかハード面の工事を実施していくというふうな流れになります。以上です。

黒﨑委員
　地元というのは、各市町村というふうな判断でよろしいですか。

川﨑農業基盤課長
　基本的な流れとしては、農業用ため池自体の管理は農業者の方、土地改良区とか水利組合とか、そういったところが管理をされているわけですけれども、そういった方々のいろんな意見を市町村で集約していただいて、市町村のほうから上げていただくというふうな流れになります。

黒﨑委員
　震災がいつあってもおかしくないという、このエリアでございますし、以前も申し上げましたが、阿讃山脈の南へりっていうのは中央構造線が地下に通っておりますので、特にこのあたりに大きな被害が出ることも想定をされます。ですから、ぜひともより一層拡充していただいて、この事業をしっかり進めていただきたいなと思いますので、まず１点御要望を申し上げておきます。
　それとあともう一点ですが、これも細かい話なんですが外来種のお話なんです。
　鳴門と板野郡との境に大谷川っていうのがございます。この大谷川に今、外来種の、これ長い名前なんですよ。ナガエツルノゲイトウという植物が外来種で生息し始めておりまして、これ非常に根っこが長くて、抜こうにもなかなか抜けないというふうな、そんな特性を持っておりまして、おまけにそのナガエツルノゲイトウの中にカミツキガメであったり、ミドリガメが巣をつくるというふうなこともございます。
　私も実際に地元の方からお電話があったんで急ぎ見に行きまして、鳴門庁舎の百々副局長さんにこのお話をいたしましたら、早くに対処をしていただいとったみたいで、もう把握しておりますと。それはもう除去いたしますというふうなお言葉もいただいたんで、そ

れはそれで一安心したんです。

ところが、大谷川とレンコンの主産地があります地域が土手一つ、堤防一つで隔てられておりまして、先ほども耕作放棄地の話が出ておりましたが、レンコンのエリアも耕作放棄地が幾つかありまして、人の手が入らない、目が行かないというところに、もしこういったナガエツルノゲイトウのようなものが入り込みましたら後の除去がまた困ると、こういうふうなこともございます。今のところ、陸地の部分、田んぼの部分にはそういったものが見受けられないので一安心はしておりますが、いつ入り込んでくるかもわからんので、これについても農家の皆さんに周知徹底というか、こんな危険性がありますということも含めて、周知のほうよろしくお願いいたします。これも御要望申し上げておきます。

それとあともう一点は、ストックマネジメント事業です。お金がない中で有効に、今あるポンプであったり施設にちゃんと手を加えて、さらに寿命を延ばしていこうというふうな事業でございます。

これも農業用水というものが大変重要で、レンコンなんか特にそうです。米もそうですが、鳴門のエリアにおいては、主にレンコンが大変重要な産物でございますので、ぜひともこの事業もふやしていただければそれにこしたことはないんですが、これについても現在、どのように進められているのか、少し御説明をいただければと思います。

川﨑農業基盤課長

委員のほうからストックマネジメント事業についてというふうな御質問でございます。

これまで過去に農業用排水路やポンプ施設、そういったものをかなりの量、整備してまいったところでございますけれども、そういったものも長い年月がたちますと耐用年数が近づいてきまして、そして老朽化が進む中で、やはりこういった施設への対応というのは重要な課題であると。これは県として、非常に強く感じているところでございます。

そしてその対応に、農業用水利施設、用排水路、それから用水ポンプ、排水ポンプというふうなものがありますけれども、こういったものの、今、委員もおっしゃられましたように長寿命化。できるだけ長寿命化して長もちさせて、維持管理費や更新経費の軽減を図る意味で、現在、基幹水利施設ストックマネジメント事業というものと、それから地域農業水利施設ストックマネジメント事業の２つの事業、国の補助がいただける事業で、これを中心に進めているところでございます。この事業につきましては、まず基幹水利施設ストックマネジメント事業というのは、ある程度規模の大きな従来の県営規模で実施した施設に対して行う事業。そして、それよりも規模の小さな、団体事業といっておりますけれども、市町村や土地改良区さんが事業主体で実施された施設については、地域農業水利施設ストックマネジメント事業というふうなことで取り組んでいるところでございます。

今後、長寿命化等が必要とされる施設がどんどんふえていくとも推定されることから、しっかりと予算については確保していきたいと考えておりますし、また内容の充実もしてまいりたいと、そのように考えているところでございます。それとあわせまして、それを補完する意味で、さらに小さな施設なんかにつきましては県単土地改良事業とか、それから土地改良施設維持管理適正化事業なんかも活用いたしまして、きめ細かくそういったも

のに対応してまいりたいと、このように考えているところでございます。以上です。

黒﨑委員
　農業にとって水というのは命でございますので、ぜひともそのあたりの事業の推進、あるいは拡大のほうもよろしくお願いを申し上げます。御要望を申し上げておきます。
　それと、ナガエツルノゲイトウのことについては、どの程度把握されておりますか。

水岡普及教育課長
　委員御指摘のナガエツルノゲイトウにつきましては、非常に繁殖力も旺盛でございまして、水田状態でも畑状態でも、乾湿の差にもかかわらず繁殖は可能というふうなことがございますし、さらに除草剤への耐性もあります。駆除するためには、物理的に抜き去って、さらに焼却処分するしか方法はないという状況だと考えております。
　現在のところ、大谷川流域では繁茂しておるようでございますけれども、幸いにも農業の圃場への取水口はまだ上流部にあるということでございまして、圃場への侵入はないであろうということを確認いたしておるところでございます。
　今後とも、圃場へ持ち込ませますと大変でございますので、圃場へ持ち込ませないということで、指導を徹底してまいりたいと考えておるところでございます。

黒﨑委員
　ぜひともそのあたりに力を入れて、周知徹底していただきますことを御要望申し上げておきます。
　それと最後ですけど、我が会派で先月、宮崎県のほうに出張いたしました。口蹄疫の現場と復旧を見てきましたし、宮崎県は皆さん御存じのとおり大きな大きな林業県でございます。そこの林業で、ランバー宮崎協同組合というところに視察に行ってまいりました。
　これは、宮崎県産材を韓国であったり台湾であったりというところに輸出しているというふうなことを伺いましたんで、予約を入れまして、視察に行った次第でございます。そこで、私は単純に木材を輸出しているのかなというくらいのつもりで御質問を申し上げましたら、実は今、徐々にメーンになってきているというか違う視点というか、要望がどうも韓国のほうからございまして、当初はこの組合も材木だけと思っておったらしいんですが、向こうの設計士がやってまいりまして、小さい住宅の開発団地用にプレカットをして、それを持ってきてやっていただけないかというふうな話で、１回やったらしいんです。非常に評判がよかったということで、今度、拡大しまして、宮崎県産の材をプレカットいたしまして、デザインするのは向こうの設計士なんですが、ちゃんとそういう関係をつくって、発展、展開をしているというふうなことでございます。
　徳島県においても、今後、ぜひともこういった視点、観点が必要じゃないかなというふうな、そんな感じがいたしますが、そのことについて、どのようにお考えになりますでしょうか。

梶本次世代プロジェクト推進室長
　黒﨑委員からは、徳島県産材を海外へ輸出という中で、プレカット材というものを視野に入れた展開をというお話かと思います。
　まず、プレカット材を利用した木材住宅というのは、年々増加しておるところでございまして、全国の木造の在来工法の約９割を占めておるということでございます。それで、本県でプレカット工場は結構活躍しておるところでございまして、これまではいわゆる木材の在来工法ためのプレカット工場として稼働しておるということでございます。それで、県産材の需要の核というのはやっぱり住宅という形になってまいりますので、私どもも県産材の利用促進に当たっては、柱、梁、桁の構造材というものの消費が一番大事だというふうに考えております。
　それで、県産材の需要の核である住宅の着工戸数が全国的にも減少しておるのは実態としてございますので、新たな販路拡大を実施していくことが必要であるというふうにも考えてございます。そういったものを海外に輸出できるかどうかというのも、今後の検討課題になろうかと思いますけども、やはりそういった付加価値をつけたものを海外に持っていくことにより、本県の林業木材産業の振興に資するというふうに考えておりますので、そういったことも視野に入れながら、検討してまいりたいと考えております。

黒﨑委員
　これは、幾らでもいろんな知恵を絞れば出てくるんでしょうけど、新しい手法じゃないかなと。日本の感性を一方的に打ち出すんじゃなくて、消費していただく、その地域のニーズであったり、そういうふうなものを逆に日本に持ってきて、それを日本でそしゃくして、新しい付加価値をつけて輸出するというふうな、こういった技術の付与というか技術をちゃんとつけていくっていうふうなことも、日本の輸出の特質の１つではなかろうかと思いますので、ぜひともこれも検討の中にお入れいただきますことを御要望申し上げまして、質問を終わります。

松﨑委員
　先ほど黒﨑委員から話がありましたように、自己点検による平成24年度の見直し状況なんですけども、これを見せていただくと、何らかの改善見直しを実施しようとする事業数というのが、自己点検された事業のうちの77.1％がということになっております。
　そしてそれに伴って、平成25年度予算編成にこれが生かされるんだということになっているわけなんですけども、ずっとお話があるように、農業、第１次産業をしっかり支えていくためには、県としての人材の確保、それから人員の確保、さらには外部の専門家のいろんな知恵なども総動員するということが必要なんではないかなというふうに思うんですが、そういった人の部分の体制は、この改善見直しを行うという前提に立って十分なんでしょうかねということが１つ。
　もう一つは、改善見直しということになると予算的なものも考えられるんですが、大変厳しい財政運営の中で、先ほどお話もありましたけども、第１次産業関係に関する予算の

確保の見通し等々はどういう状況で今、認識されているのかお伺いをしておきたいというのが１点でございます。

それから２点目は、その裏の３ページにありますが、現行事業の見直し状況の主なものということで、再構築事業の中の高病原性鳥インフルエンザモニタリング検査事業というのが出されております。

私どもは今お話がありましたように、川南町にお邪魔をして、お話を聞いてまいりました。その中で一番最初に言われたのは、実は鳥インフルエンザのときにいろんな対策について考えておったんだけども、机上の空論が多くて、実際それに対応することができていなくて、口蹄疫の対応の際には役に立たなかったんだという反省が特に印象に残りました。それからもう一つは、口蹄疫が発生した際に、例えば道路を遮断して、さらには通る車の消毒をしなきゃならんということになってまいりまして、その通行どめであったり交通規制であったり、そういう警察との連携がうまくいかなくて、それだけでも３日はかかったんだというようなことがお話にもありました。さらに自衛隊に出動いただいて、それとの連携。また消防などとの対応。さらには口蹄疫発生ということで全国からいろんな関係のマスコミやジャーナリストの方が駆けつけて、それぞれ好き放題や言うたら怒られますけど、それぞれの方法で取材をされるというふうなことで、実際、対策本部が仕事をしていく上で、いろんな取材対応も含めて大変な状況になってしまったと。そういうこともしっかり踏まえた対応が必要でしたというお話を聞いてまいりました。

そんな中で、県としては町で起こった口蹄疫の発生がだんだん広がっていくわけですけども、常に県全体として、そういった場合の防疫の訓練をしていくことが必要であるし、一番地域を知っている市町村との連携関係をはっきりさせて、整理しておくことが必要だということなども教えていただくというか学んでまいりましたけども、そこで、この見直しの事業は鳥インフルエンザモニタリング検査事業ということになっておるんですが、口蹄疫も含めて、いわゆる危機管理、リスクマネジメントするための訓練とかマニュアルの作成などについてはどのようになっているのか、まずお聞きしておきたいと思います。

森農林水産政策課長

農林水産部の自己点検による平成24年度の事業の見直しについて、来年度の人員とか予算の確保についての御質問でございますけれども、非常に厳しい行財政状況の中で、平成24年度の実施事業 236 事業については、 182 事業の見直しをさせていただいたところでございます。ゼロベースでの見直しを基本に「いけるよ！徳島・行動計画」や農林水産基本計画の達成の加速を目指して、現在まで県民ニーズの変化や国の動向を見据えながら見直しを行ってまいりました。

組織あるいは人員と予算につきましては、そういった県全体の財政状況が非常に厳しい中で知恵と工夫を加えながら、できる限り拡充あるいは方向性に沿った形で実施してまいりたいと思っております。また予算については、事務の内容や仕組み等の改善を行いまして、財政当局とも現在、内容を詰めているところでございますので御理解いただきたいと思います。以上です。

後藤家畜防疫対策担当室長
　今、御質問の家畜伝染病発生時の危機管理体制についてでございますけれども、本県におきましては、万が一の発生に備えて、口蹄疫、鳥インフルエンザ等につきまして、防疫マニュアルを策定するとともに、迅速かつ的確な防疫措置の実施に不可欠な防疫資材とか機械等を確保するために、民間５団体と家畜伝染病発生時における支援活動業務に関する協定を締結しているところでございます。また、この支援協定締結者とは、家畜防疫演習への参加とかをしていただいて実践的な訓練を実施しているところでございますけども、去る11月１日には、これは鳥インフルエンザの防疫演習でございましたけれども、一連の初動防疫対応に加えて、警察官による消毒ポイントでの車両誘導など、自衛隊、それから国、市町村、それと先ほど言いました支援協定締結者等に集まっていただいて、実践的な防疫演習を実施したところでございます。
　それからまた、迅速な初動防疫に必要な資材につきましては備蓄するとともに、四国４県との防疫支援チーム、それから近畿ブロックの10府県で構成する家畜伝染病防疫対策協議会等において、消毒薬とか防疫資材の共同活用、それから防疫活動の相互支援など広域連携体制の強化も現在、図っているところでございます。以上でございます。

松崎委員
　わかりました。ぜひ１つは見直しの部分で、実際計画するという意味で、いろいろ御意見、御提言を聞いたりもするんですけども、言うことはやすいけども、農林水産業を再生、さらに前へ向けるということについてはなかなか難しいという、そういうのが現実としては横たわっているんじゃないかなというふうに思います。したがって、この見直しをきちっとフィードバックする中で、平成25年度の事業を、農家の人たちに喜んでもらえるというたらあれなんですけど激励できるような事業として、しっかりつくり上げていただきたいなと、そんなことで申し上げておきたいと思います。
　それから２点目の見直しの中で、鳥インフルエンザ、口蹄疫等々の対応は宮崎県の教訓も踏まえて、いろいろやられておられるということがわかりましたので、引き続いて。こういうやつは、川南町も３年たっても64％程度しか復興できていないという、そういう状況のようです。それで災害といいますか、こういうことは忘れたころにやってくるということでございますので、しっかり訓練等々もお願いしながら、その体制については県にしていただくように要望しておきたいと思います。
　それからあと１点は、前の６月の定例会の際に、食料自給率の向上と絡んで米粉の消費拡大の問題について御質問させていただきました。
　その際に、ＪＡ東とくしまのほうでやっていただいております米粉の機械の能力と稼働状況などについて、わかれば教えていただきたいということで、調べてみましょうということだったと思うんですが、そのことが１点です。
　それからもう一つは、いろんな取り組みが必要だろうということで提言もさせていただきました。その中で、その後の取り組みも含めて米粉の消費拡大等々の取り組みの状況に

ついて御報告といいますか、お知らせいただければと思います。

隔山とくしまブランド課長
　米粉の消費拡大に向けた取り組みの御質問でございます。
　まず第１点目でございます、ＪＡ東とくしまにおける米粉の施設の稼働状況につきましては、現在、年間72トンの処理能力を計画しておりまして、その中で、平成23年度につきましては63トン、24年度には66トンの処理を予定しておるところでございます。
　それともう一つの、消費拡大向けた取り組みでどのようなことを行っていくのかという委員の御質問でございます。
　今までにいろんな取り組みをやっておりまして、給食用にも現在使用されておりますし、その中で10％の米粉を使用したパンが現在279校で使用されております。県立の３つの中学校を初め小松島市ほか５町では50％の米粉を使用したパン、それと１市で30％の米粉を使用したパンが使用されるようになったところでございます。今年度につきましては、それをますます広めていきたいと考えておりますとともに、10月に新たな消費拡大を図るための米粉のレシピを作成しております。それと同時に、10月に徳島ビジネスチャレンジメッセにＪＡ東とくしまが出展いたしまして、食品業界とのマッチングを実施したところでございます。
　その後、これからの取り組みでございますが、給食用に小麦粉にかわり米粉を使用したおかずのレシピを作成いたしますとともに、12月には学校給食関係者を対象とした研修会の開催により学校給食へのさらなる普及を図っていきたいと考えております。また、シチューや空揚げなど米粉を使ったお手軽レシピを作成いたしまして、県内の小中学生に配付することによりまして、一般家庭への利用促進を図ってまいりたいと考えております。さらには地産地消協力店などの飲食店への米粉料理研修会を実施することによりまして業務用需要の拡大を図るなど、米粉の消費拡大に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

松崎委員
　ありがとうございました。ぜひ食料自給率向上という言葉だけが走るんじゃなしに、今お話があったように、具体的にいろいろと知恵、工夫を出していけば、拡大していくんではないかなというふうに思いますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。
　それから、学校給食に米粉を利用した場合は、小麦粉より若干高目になるんだという価格問題も指摘されておりましたけども、その後、小松島市教育委員会のほうへお邪魔して、いろんな知恵の話を聞いてまいりました。平成23年度は年間36万円の市からの補助があって、平成24年度は年間12万円程度の補助で価格差問題は解決していきつつあると。１個当たりの米粉と小麦粉の価格差もだんだん狭めるような工夫もいろいろとされてるというお話なども聞いてまいっておりますので、多分担当課もお聞きしているんだろうと思いますが、価格差問題、技術的な問題等々、当然あることは承知しておりますけれども、引き続いたお取り組みをお願いして質問を終わります。以上です。

有持委員長
　ほかに質疑はございませんか。
　（「なし」と言う者あり）
　それでは、これをもって質疑を終わります。
　これより採決に入ります。
　お諮りいたします。
　ただいま審査いたしました農林水産部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。
　（「異議なし」と言う者あり）
　御異議なしと認めます。
　よって、農林水産部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】
　原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）
　　議案第１号、議案第13号、議案第14号、議案第15号

　以上で、農林水産部関係の審査を終わります。
　これをもって、本日の経済委員会を閉会いたします。（14時11分）